

## ⑪ 「いこいの家はなさか」が電気工事のため臨時休館となります

問 社会福祉課(内線 157)

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

休館期間 8月 26日（月）・27日（火）

場所 笠間市いこいの家はなさか(笠間市橋爪 586-4)

## ⑫ 健康医療政策課からのお知らせ

問・申 健康医療政策課 TEL 0296-77-9145

### 歯周疾患検診を受けましょう

定期的に歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

対象 笠間市に住所を有する20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方

20歳：平成16年4月1日から平成17年3月31日までに生まれた方

30歳：平成6年4月1日から平成7年3月31日までに生まれた方

40歳：昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までに生まれた方

50歳：昭和49年4月1日から昭和50年3月31日までに生まれた方

60歳：昭和39年4月1日から昭和40年3月31日までに生まれた方

70歳：昭和29年4月1日から昭和30年3月31日までに生まれた方

※受診する時点で通院(治療)中の方は、検診の対象になりません。

自己負担金 900円 ※治療を行う場合は後日となり、別途受診料がかかります。

検診期限 令和7年2月28日（金）

受診方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)からまたは健康医療政策課へ電話でお申し込みください。



申し込みはこちら

## 精神保健事業のご案内

### ○こころの相談室 8~9月分

こころの悩みやひきこもりの問題など、本人や家族の方の相談を精神保健福祉士との個別面談でお受けします。事前予約制で、相談内容については秘密を厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時	場所
8月29日（木）	午後2時～、3時～ 地域医療センターかさま(笠間市南友部 1966-1)
9月17日（火）	午後1時30分～ 地域福祉センターいわま(笠間市下郷 5139-1)

※詳細は「令和6年度健康づくり年間予定表」P11をご覧ください。

### ○こころのデイサービス 友(TOMO)

こころの病を持つ方を対象にグループ活動を実施しています。参加には医師の意見書が必要ですでの、事前に健康医療政策課へご相談ください。

日時 月2回 午前10時～午後2時

場所 健康医療政策課(笠間市南友部 1966-1)

対象 回復状態にある精神障がい者で、就労に自信のない方や家にひきこもりがちな方

内容 作業療法士や保健師との創作活動(手芸、工作等)、レクリエーション、調理実習、個別相談

